3月11日~4月10日の西区からのお知らせ

引っ越しの際は、 届け出をお忘れなく!

●印は、西区役所に届け出 ■印は、転居先の区役所に届け出 *印は、届け出時に持参する物

▶ 詳細 西区役所

(代表) 641-2400

	け出項目	転出(西区から市外へ)	転居			担当
届(け出項目		市内(西区から他区へ)	区内		課
住	民 票	●転出届(転出証明書の発行)*身分を確認できるもの	■転入・転居届(転居後14日以内に届出) *身分を確認できるもの	西区		戸∽
印鑑登録(カード)		●印鑑登録証の返還 *印鑑登録証	・転入・転居届で自動的に住所変更	内	1 階	籍住
転 (小	校・中学校)	・現在の学校から在学証明書と教科書給与 証明書をもらい、転出先の市町村へ提出 *在学証明書 *教科書給与証明書	■転入・転居届と在学証明書を提出し、入校票を受け在学証明書と共に学校に提出 *在学証明書	の転	陌	民課
	」機付自転車 25CC以下)	●廃車届 (廃車証明書の発行)*標識交付証明書 *運転免許証*ナンバープレート *印鑑	・転入・転居届で自動的に住所変更	居の場	2階	課税課
固	定資産税	●土地・家屋の所在する市区町村へ連絡	・転居届で自動的に住所変更	合		課
国民	民健康保険	●脱退手続き(保険証の返還・14日以内) *保険証 *納付通知書	■住所変更の手続き(14日以内) *保険証 *納付通知書 *印鑑	はすべ		
国民年金	加入者	・西区役所保険年金課年金係 ☎ 641-2400内415~417				保険
年金	受 給 者	転出先の市区町村に備え付けのはがき により手続き	転居先の区役所に備え付けのはがきによ り社会保険事務所あて郵送	西区		年金
介	護保険	●脱退手続き (保険証の返還・14日以内)*保険証・要介護認定を受けている方 (申請中も含む) に受給資格証明書を発行	■住所変更の手続き(14日以内) *保険証 *印鑑	役所に届け出		課
	各種減額等 認定証等	●減額等認定証等の返還 *減額等認定証等	■住所変更の手続き *滅額等認定証等		3 階	
敬 敬	老 手 帳 ス	●手帳の返還 *敬老手帳●パスの返還 *敬老パス	・敬老手帳の住所を自分で書き換え	す		
身体障害者手帳療育手帳		■福祉タクシー利用券の返還●心身障害者福祉乗車証の返還●療育手帳の返還・身体障害者手帳は転出先で住所変更の手続き・身体障害者手帳	■身体障害者手帳の住所変更の手続き*身体障害者手帳■療育手帳の住所変更の手続き*療育手帳	ることにな		保健福祉サ
障害	障 害 者 手 当 児童福祉手当 ! 的 福 祉 手 当	●住所変更の手続き *新しい口座番号の預金通帳	■住所変更の手続き *新しい講座番号の預金通帳	りま		ービス課
児	童 手 当	●消滅届 *印鑑	・転入・転居届で自動的に住所変更	す。		
	重扶 養 手 当 児童扶養手当	・転出先の市区町村で住所変更の手続き *手当証書 *印鑑 道外●住所変更手続き*手当証書*印鑑	■住所変更の手続き *手当証書 *印鑑		4 階	
各種	医療費の助成	●受給者証の返還 *受給者証	■住所変更の手続き *受給者証			Щ
水 違	道・下水道	・水道局電話受付センター(☎ 211-7770	FAX211-7777)へ転出・転入・転居の連絡	·		

※上記に掲載したのは主な届け出項目です。転出・転入・転居の届け出の際、区役所戸籍住民課で、手続きを記載した一覧 表が交付されますので、手続き漏れがないようご確認ください。詳細については各担当課にお問い合わせください。

広告欄